

提 案 理 由

(追加分)

第 2 6 回 (定例会)

筑 後 市 議 会

令和 5 年 3 月 9 日

ただいま上程されました議案第31号及び議案第32号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第31号 令和4年度筑後市一般会計補正予算（第12号）について申し上げます。

今回の補正予算は、773万円を増額し、歳入歳出予算の総額を242億7,471万6千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第3款 民生費の地域介護・福祉空間整備推進事業に要する経費は、国からの事業採択の内示を受け、市内の介護サービス事業所が、利用者の安全確保のために実施する施設改修に対し補助金を交付するものであります。

以上の経費の財源として、全額国庫支出金を充てております。

繰越明許費補正は、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金で、翌年度にまたがる経費の執行が必要となるため繰り越すものであります。

議案第32号 損害賠償の額を定めることにつきましては、派遣職員が、資源ごみ収集・運搬業務中に、筑後商工会議所付近の交差点において、公用車で県道江島筑後線を横断する際に、同県道を直進していた軽貨物自動車と接触し、運転手を負傷させ、自動車に損害を与えたもので、その賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。